

# 一般質問から

平成26年第4回定例会の一般質問は、12月12日、15日、16日の3日間にわたり、15人の議員が42項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問と、それに対する市の見解を紹介いたします。

なお、詳しくは、2月下旬に更新予定のホームページをご覧ください。

※議員名の上の番号は、議席番号を示しています。



## 精神科病院の長期入院解消に向けた取り組みについて

**Q** 精神科病院に長期入院されている市民が、6月は80名以上でした。精神疾患による長期入院は、病状の改善に寄与しないだけでなく「入院病」ともいふべき、生活能力の減退を招きます。また長期に亘って病院内に閉じ込められておくことは、人権侵害にもあたると考えます。国でも退院促進を進めるとしています。次期計画で地域の受け入れについて、自立支援協議会での審議と、本市の考え方を伺います。

**A** 本市としては、精神科病院に長期入院している方の

2番 高波 幸雄

退院促進の必要性は認識しています。自立支援協議会では「長期入院者が地域で生活するためには、相談支援やグループホーム利用だけでなく、就労継続支援等、日中活動の場の充実、短期入所の充実」などが必要との意見が出されています。これらの意見を踏まえ、次期計画の重点事業に「活動の場の充実」を加え「短期入所」見込量を増す等、地域での受け入れを進める施策の充実に図ります。

## 高齢者支援について

**Q** 不安なく年を重ねられることは、誰もが願うことです。経済的理由で施設入所等利用できない方達が急増しています。施設の家賃補助等、市が対応できる施策の充実が重要です。施設入所等利用ができない方達の対応をどのように考えますか。

**A** 特別養護老人ホームは、所得段階に応じて、入居中の食費・居住費を補足する「特定入所者介護サービス費」をうけることができ、少ない自己負担で利用できます。さらに、多床室は個室に比べ低い居住費負担で済みます。

10番 郡司 伶子

不安なく年を重ねられることは、誰もが願うことです。経済的理由で施設入所等利用できない方達が急増しています。施設の家賃補助等、市が対応できる施策の充実が重要です。施設入所等利用ができない方達の対応をどのように考えますか。第6期介護保険事業計画で、定員100人の特別養護老人ホームの整備を予定している中で、多床室も含めた検討をしていきたいと考えています。グループホーム家賃補助については、地域支援事業には、予算の枠組みにおける上限額が定められているため、市で現在行っている地域支援事業を踏まえ、現在地域支援事業として実施している越谷市などを参考に、検討していきたいと思えます。

## 豊かな学びを創造する学校図書館の充実について

**Q** 学校図書館法の一部が改正され、来年4月から司書教諭の他、学校司書の配置が努力義務となった。更に、同法では、学校の設置者は設置する学校図書館の充実を図ることも努力義務としているが、市内の学校図書館は、標準図書数や資料、読書環境整備の点で不十分な学校が多い。

**A** 司書教諭の配置は学級数が12以上の学校に配置している。学校司書は配置していない。

3番 矢澤 江美子

今後の学校司書の配置計画と図書館充実の為の予算の増額について伺う。また、学校図書館の整備の必要性については十分理解している。蔵書の増加にも努めているが、未だ目標に達していない学校もあるので、他の教材の購入費なども考慮した上で、計画的な図書購入や、児童生徒のニーズに対応できる読書環境整備も含めて進めていきたい。

## 教育相談所の対応について

**Q** 八條小学校の敷地西側にプレハブ造りの教育相談所がありますが、外見から見るとかなり老朽化が進んでいるようですが、この施設はいつ建設されたのか。

**A** 昭和55年3月、八條小学校の仮設教室として建設され、その後、シルバー人材センターに転用された後、現在の教育相談所へと転用されました。この建物は、平屋建てである

21番 豊田 吉雄

また、震度5から震度6程度の地震に対する耐震強度調査及び今後の建て替え等についてお尋ねします。ことや、面積が小規模であることから、平成7年10月に公布されました「建築物の耐震改修の促進に関する法律」において、耐震診断をしなければならぬ建築物に該当していないため、耐震強度の数値は把握していません。今後の方向性について、検討してまいります。

## 街路灯について

**Q** 回生病院近くの調整池周辺に街路灯はありますが、非常に暗く雨の時や夜間は大変危ない状態です。明るくする環境の整備について。

17番 小倉 順子

交えて、調整池付近に新規の道路照明灯を設置することについて協議を進めているところであり、

**A** 八潮南部地区における土地区画整理事業の道路照明灯については「八潮南部地区公共施設整備基本設計」に基づき、施行地区内に計画されている主要な都市計画道路について、それぞれが設置することになっております。ご質問の回生病院付近の調整池周辺が暗いことにつきまして、現在、都市再生機構と関係課を

